

歯科材料 01 歯科用金属
管理医療機器 歯科鑄造用チタン合金 70794000

アイチタン 2 種

【禁忌・禁止】

本製品、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

(1) 成分・分量：

JIS H 4650:2016 2 種

成分	分量
チタン	残部
鉄	0.25%以下
酸素	0.20%以下
炭素	0.08%以下
窒素	0.03%以下
水素	0.013%以下

(2) 形状

円柱状

質量	直径	高さ
約 16g	18mm	14mm

(3) 原理

本製品は、チタン材であり加熱により溶融し、鑄造後冷却され凝固する。

(4) 性能等

JIS T 6123:2022

種類：タイプ 4

項目	代表値
耐力	500MPa
伸び	16%
密度	4.5g/cm ³
液相点	1670℃
固相点	1670℃

【使用目的又は効果】

歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。ただし、歯科用インプラント又は歯科用インプラントアバットメントの作製に用いるものは除く。

【使用方法等】

(1) ワックスアップ・埋没・焼却

- ①ワックスアップ及びスブルーイングは通法によって行ってください。
- ②埋没材は、チタン専用の高温鑄造用埋没材を使用してください。
- ③焼却は、埋没材の取扱説明書等に従って焼却してください。

(2) 溶解鑄造

溶解鑄造は、チタン専用の歯科技工用アーク鑄造機を用いて、その取扱説明書に従い行なってください。

(3) 研磨

サンドブラスト処理後、通法によって研磨してください。

(4) ろう付け

チタンのろう付けに対応した歯科技工用溶接ろう付け機を用いて、本製品と同材種のろう材でろう付けすることが好ましい。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- (1) 本製品は再溶解、再使用しないこと。
- (2) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ってください。
- (3) るつぼは、他の金属のるつぼを併用しないでください。

【使用上の注意】

(1) 重要な基本的注意

- ①本製品の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- ②本製品の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診察を受けること。
- ③本製品の鑄造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて、密閉した部屋での作業を避け、鑄造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
- ④本製品の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
- ⑤本製品は、他の金属と混溶しないこと。
- ⑥本製品で作製した義歯を強アルカリ性の義歯洗浄剤に浸漬すると変色することがあるので注意すること。

(2) 有害事象

有害事象として掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元

株式会社アイディエス

【問い合わせ先】

本社

住所：〒113-0033
東京都文京区本郷 3-5-4 朝日中山ビル 7F
電話番号：03-5840-9877
FAX 番号：03-5840-9866

大阪事業所

住所：〒564-0053
大阪府吹田市市江の木町 30-34
電話番号：06-6378-7711
FAX 番号：06-6378-7712